

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第10期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 大木ヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 秀正

【本店の所在の場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)6892局0710番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山岡 研一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)6892局0710番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山岡 研一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第9期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	167,240	175,028	334,661
経常利益	(百万円)	1,782	1,453	3,259
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,333	988	2,210
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,655	2,336	4,084
純資産額	(百万円)	26,622	29,908	27,899
総資産額	(百万円)	143,028	136,733	138,576
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	96.69	72.44	160.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	18.54	21.84	20.08
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,752	7,917	7,548
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	228	915	496
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,481	2,942	1,996
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,295	2,418	8,308

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化に伴い、サービス需要やインバウンド需要が堅調に推移しているものの、物価の高止まりや金利先高観の影響から、景気は足踏みしながらも緩やかに回復基調にあります。一方、ウクライナ情勢の長期化と中東情勢の不安定化、あるいは、円安基調の定着などの影響から、エネルギー・原材料価格を始めとする輸入物価は上昇ないし高止まりするなど、個人の消費環境は依然として厳しく、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは「医薬品スタンディングの美と健康と快適な生活にウイングを持つ需要創造型の新しい中間流通業」として、医薬品・健康食品・化粧品・衛生用品・日用雑貨品で構成されるヘルスケア・カテゴリーについて、世の中に埋もれている多種多様な潜在需要を顕在化させることを目指して、生活者に対して積極的に商品を提案するとともに、その取り扱いと供給に努めてまいりました。

当社グループの属するヘルスケア業界におきましては、マスクや抗原検査キット、消毒液等の感染症予防対策関連商品の需要は減少したものの、社会・経済活動の正常化やインバウンド需要の回復に伴って、風邪薬や解熱鎮痛剤等の医薬品や、健康食品・化粧品等の需要が前年を上回っております。

しかしながら、人口減少による総需要の減退、大手ドラッグストアの業界再編による規模拡大、人件費・物流コストの上昇、電気・ガス代の高騰、販売競争の激化等、当社グループを取り巻く経営環境の厳しさは継続しております。

このような状況のもと、未来に向けてチャレンジし続ける企業文化を醸成するとともに、健康寿命延伸産業の中核流通の機能を果たすべく、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

具体的には、当社と考え方や目指すところを共有する小売店及びメーカーとパートナーシップを組み、医薬品・健康食品・化粧品・衛生用品・日用雑貨品に至る幅広いヘルスケア用品について、生活者の潜在需要の顕在化、すなわち「新しい売上を作る！新しいお客様を作る！」を目的に、新しいカテゴリーの提案や新しい商品の開発の支援を積極的に行うとともに、インスタ・マーチャンダイジングの展開による店頭における販売力の強化などに取り組み、中長期的な企業価値向上、持続的な成長を目指してまいりました。

また、非価格競争力の向上に向けた取り組みとして、引き続き流通限定品の売上構成を高めるとともに、物流部門を始めとする間接部門の生産性向上による経費抑制や、デジタル化を進めることにより、業務効率の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は175,028百万円(前年同期比4.7%増)、連結経常利益は1,453百万円(前年同期比18.4%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は988百万円(前年同期比25.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が5,890百万円減少した事等により、結果として1,842百万円減少の136,733百万円となりました。また、負債は、仕入債務が7,388百万円減少した事等により、3,851百万円減少の106,825百万円となり、純資産は、その他有価証券評価差額金が1,364百万円増加した事等により、2,009百万円増加の29,908百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首残高よりも5,890百万円減少し2,418百万円となりました。

当中間連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、7,917百万円(前年同期は7,752百万円の獲得)となりました。これは主として、仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、915百万円(前年同期は228百万円の使用)となりました。これは主として、固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、2,942百万円(前年同期は2,481百万円の使用)となりました。これは主として、借入によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,072,100	14,072,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	14,072,100	14,072,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		14,072		2,486		1,475

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,759	12.89
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢4丁目43-11	1,413	10.35
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	1,000	7.33
大木ヘルスケアホールディングス 取引先持株会	東京都文京区音羽2丁目1-4	641	4.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	567	4.15
第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区日本橋3丁目14-10	510	3.74
アリナミン製薬株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	500	3.66
株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2丁目17-11	486	3.56
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	412	3.02
株式会社明治	東京都中央区京橋2丁目2-1	318	2.33
計		7,609	55.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 430,700		
	(相互保有株式) 普通株式 3,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,621,800	136,218	
単元未満株式	普通株式 16,300		
発行済株式総数	14,072,100		
総株主の議決権		136,218	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等20株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大木ヘルスケアホール ディングス株式会社	東京都文京区音羽 2丁目1-4	430,700		430,700	3.06
(相互保有株式) 大木化粧品株式会社	大分県大分市大道町 5丁目1-10	3,300		3,300	0.02
計		434,000		434,000	3.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,308	2,418
受取手形及び売掛金	2 74,876	73,915
棚卸資産	1 23,890	1 26,139
その他	11,757	11,937
貸倒引当金	18	16
流動資産合計	118,814	114,394
固定資産		
有形固定資産	5,518	6,205
無形固定資産	162	247
投資その他の資産		
投資有価証券	10,284	12,295
その他	3,821	3,613
貸倒引当金	25	23
投資その他の資産合計	14,080	15,885
固定資産合計	19,761	22,339
資産合計	138,576	136,733
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 64,965	59,228
電子記録債務	2 25,713	24,061
短期借入金	5,421	8,841
引当金	316	362
その他	9,976	9,638
流動負債合計	106,393	102,132
固定負債		
長期借入金	1,524	1,378
引当金	236	246
退職給付に係る負債	852	867
その他	1,669	2,200
固定負債合計	4,283	4,692
負債合計	110,677	106,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	1,430	1,430
利益剰余金	18,547	19,208
自己株式	405	405
株主資本合計	22,058	22,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,772	7,137
退職給付に係る調整累計額	6	6
その他の包括利益累計額合計	5,779	7,143
非支配株主持分	61	45
純資産合計	27,899	29,908
負債純資産合計	138,576	136,733

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	167,240	175,028
売上原価	158,480	166,337
売上総利益	8,759	8,691
販売費及び一般管理費	1 7,578	1 7,870
営業利益	1,181	821
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	90	105
仕入割引	148	156
情報手数料	229	244
その他	154	164
営業外収益合計	634	679
営業外費用		
支払利息	18	23
売上債権売却損	13	21
その他	1	2
営業外費用合計	33	47
経常利益	1,782	1,453
特別利益		
投資有価証券売却益		22
受取補償金	206	
特別利益合計	206	22
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	1	
特別損失合計	1	0
税金等調整前中間純利益	1,986	1,476
法人税、住民税及び事業税	907	602
法人税等調整額	217	98
法人税等合計	690	503
中間純利益	1,296	972
非支配株主に帰属する中間純損失()	37	15
親会社株主に帰属する中間純利益	1,333	988

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	1,296	972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,348	1,364
退職給付に係る調整額	10	0
その他の包括利益合計	1,359	1,363
中間包括利益	2,655	2,336
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,692	2,352
非支配株主に係る中間包括利益	36	15

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,986	1,476
減価償却費	179	190
受取補償金	206	
固定資産売却損益(は益)	1	
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)		22
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	4
賞与引当金の増減額(は減少)	38	45
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	9
受取利息及び受取配当金	101	113
支払利息	18	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	14
売上債権の増減額(は増加)	11,329	961
棚卸資産の増減額(は増加)	540	2,249
未収入金の増減額(は増加)	596	117
仕入債務の増減額(は減少)	18,695	7,388
未払金の増減額(は減少)	346	6
未払消費税等の増減額(は減少)	69	288
その他	579	110
小計	7,985	7,124
利息及び配当金の受取額	109	123
補償金の受取額	206	
利息の支払額	17	24
法人税等の支払額	530	892
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,752	7,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	115	763
無形固定資産の取得による支出	6	109
投資有価証券の取得による支出	19	48
投資有価証券の売却による収入		25
関係会社株式の取得による支出	10	
貸付けによる支出	50	20
その他	26	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	228	915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,996	3,450
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5	6
長期借入金の返済による支出	175	175
配当金の支払額	302	325
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,481	2,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,054	5,890
現金及び現金同等物の期首残高	3,240	8,308
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,295	1 2,418

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	23,305百万円	25,715百万円
原材料及び貯蔵品	559	393
仕掛品	25	30

2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	102百万円	百万円
支払手形	5	
電子記録債務	2,200	

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
荷造運搬費	3,296百万円	3,592百万円
販売費	709	456
給与手当及び賞与	1,750	1,827
賞与引当金繰入額	297	325
退職給付費用	60	43
役員退職慰労引当金繰入額	9	9
貸倒引当金繰入額	1	3

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	8,295百万円	2,418百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	8,295	2,418

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	304	22	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月17日 取締役会	普通株式	327	24	2024年3月31日	2024年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載していません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

財又はサービスの種類	顧客との契約から生じる収益
医薬品	63,099
健康食品	40,395
衛生医療・介護・オーラル用品	15,066
ベビー用品	6,959
日用品・軽衣料	10,333
菓子・食品	5,463
化粧品	22,018
その他分類	3,904
合計	167,240

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

財又はサービスの種類	顧客との契約から生じる収益
医薬品	64,367
健康食品	42,215
衛生医療・介護・オーラル用品	14,523
ベビー用品	6,865
日用品・軽衣料	11,552
菓子・食品	5,890
化粧品	24,911
その他分類	4,701
合計	175,028

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	96.69円	72.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,333	988
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,333	988
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,791	13,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	327百万円
1株当たりの金額	24円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月6日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 元 宏 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。